

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和2年11月11日(水) ①13:00～ ②14:20～ ③15:40～ 令和2年11月12日(木) ④10:30～11:30 ⑤13:30～14:30																																																															
②	場所	①～⑤参議院議員会館(東京都千代田区)																																																															
③	相手方	①環境省 環境再生・資源循環局 廃棄物適正処理推進課 大北 博紀 課長補佐 ②国土交通省 不動産・建設経済局 土地政策課 公文 美貴 課長補佐 法務省 民事局 局付 小田 智典・古賀 朝哉 ③文部科学省 初等中等教育局 児童生徒課 齋喜 徳史 課長補佐(併)進路指導調査官 ほか ④農林水産省 農村振興局 整備部 防災課 山本 恵太 防災・減災対策室長 農林水産省 経営局 就農・女性課 阿部 一徳 経営専門官(就農促進グループ) 農林水産省 生産局 農業環境対策課 荒川 達朗 課長補佐(生産工程管理調整班担当) ほか ⑤経済産業省 経済産業政策局 地域経済産業グループ 地域企業高度化推進課 福元 裕也 課長補佐 ほか																																																															
④	参加者	①～⑤徳島県議会議員 立川了大、原徹臣、増富義明、井下泰憲																																																															
⑤	目的・内容	①地方自治体のゴミ処理について(新しく整備するゴミ焼却施設についての手続き、支援等、全国の参考事例) ②所有者不明土地問題の現状と今後の対策について ③『非認知能力』に着目したキャリア教育の推進について(全国の取組事例、今後の施策等) ④農林水産に特化した担い手不足対策、輸出におけるHACCPやハラール対応、GAP等について ⑤中小企業に対する経営支援(地域中核企業創出・支援事業、中心市街地活性化、リーサス・地域経済分析システム)について ①～⑤について各省庁の職員から説明聴取と質疑応答を行った。																																																															
⑥	政務活動以外の活動 (議会・後援会・政党活動等)が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																																																
⑦	経費	<table border="1"> <thead> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>旅費</td><td>37,800</td><td>10/10</td><td>37,800</td><td>1泊2日 バック旅費 37,800円 往 路: 11/11 JAL454 徳島 9:10発→羽田10:20着 復 路: 11/12 JAL463 羽田18:20発→徳島19:40着 宿泊先: 相鉄フレッサイン新橋島森口</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>7,070</td><td>1/2</td><td>3,535</td><td>11/11 タクシー代 (羽田⇒参議院会館)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>1,140</td><td>1/4</td><td>285</td><td>11/11 タクシー代 (参議院会館⇒宿泊先)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>2,360</td><td>1/4</td><td>590</td><td>11/12 タクシー代 (宿泊先⇒参議院会館)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>交通費</td><td>8,580</td><td>1/4</td><td>2,145</td><td>11/12 タクシー代 (参議院会館⇒羽田)</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>56,950</td><td></td><td>44,355</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	旅費	37,800	10/10	37,800	1泊2日 バック旅費 37,800円 往 路: 11/11 JAL454 徳島 9:10発→羽田10:20着 復 路: 11/12 JAL463 羽田18:20発→徳島19:40着 宿泊先: 相鉄フレッサイン新橋島森口			交通費	7,070	1/2	3,535	11/11 タクシー代 (羽田⇒参議院会館)			交通費	1,140	1/4	285	11/11 タクシー代 (参議院会館⇒宿泊先)			交通費	2,360	1/4	590	11/12 タクシー代 (宿泊先⇒参議院会館)			交通費	8,580	1/4	2,145	11/12 タクシー代 (参議院会館⇒羽田)																	合計	56,950		44,355			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																																											
旅費	37,800	10/10	37,800	1泊2日 バック旅費 37,800円 往 路: 11/11 JAL454 徳島 9:10発→羽田10:20着 復 路: 11/12 JAL463 羽田18:20発→徳島19:40着 宿泊先: 相鉄フレッサイン新橋島森口																																																													
交通費	7,070	1/2	3,535	11/11 タクシー代 (羽田⇒参議院会館)																																																													
交通費	1,140	1/4	285	11/11 タクシー代 (参議院会館⇒宿泊先)																																																													
交通費	2,360	1/4	590	11/12 タクシー代 (宿泊先⇒参議院会館)																																																													
交通費	8,580	1/4	2,145	11/12 タクシー代 (参議院会館⇒羽田)																																																													
合計	56,950		44,355																																																														

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充当に適さない会費等 (例: 酒類が提供される会合への参加費) は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	44,355 円
-----------	----------

領 収 証

令和
~~平成~~ 2年 10月 19日

立川了大 様

¥37,800-

但 JALマスタス 様

上記金額領収いたしました

収 入

印 紙

有限 山瀬ト
会社

〒779-3403 徳島県麻植郡 立川町
☎0883-42-6000



領 収 書
現・チ・ク・割引
日付 20年11月11日
車番 0542 000
メータ運賃 ¥6,420円
ETC料金 ¥650円

運賃料金計 ¥6,420円
通行料他 ¥650円
合計金額 ¥7,070円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
お忘れ物、お気付きの点は当社へ



東京七福タクシー(株)

TEL 03(3696)1729

***** ETC通行履歴 *****
ETC料金合計 ¥650円
空港中央東→ 飯倉出口 ¥650円

領 収 書
No.3756
2020年11月11日
車番476178 000
メーター 1140円
運賃合計 1140円

合計 1140円

日本自動車交通株式会社

お忘れ物、お気付きの点は、
TEL03-3337-3102

<http://www.nihon>

jidoushakoutsu.co.jp

領 収 書

日付 2020年11月12日
 車番 1613
 基本運賃 ¥1140円
 △計 ¥1140円
 (内消費税等 ¥103円)
 ----- 内 訳 -----
 現金支払 ¥1140円

kmグループ 国際自動車㈱ 羽田営業所
 東京都大田区平和島5-8-3
 忘れ物、領収書問合せ 03-3766-5931
 お客さま相談室 0120-717-039

<ナビコード>
 A44-4714-0276
 (営業回数0674)

領 収 書

日付 2020年11月12日 No. 3022
 車番 1362
 運賃 ¥1220円
 △計 ¥1220円
 上記の通り領収致しました

大和自動車㈱

☎ 3633-6611

無線配車センター ☎ 3563-5151

東京最大級のタクシーアプリ
 S.RIDE

ダウンロードはこちら



領 収 書

日付 2020年11月12日
 車番 6561
 基本運賃 ¥7860円
 ETC料金 ¥720円
 △計 ¥8580円
 (内消費税等 ¥780円)
 ----- 内 訳 -----
 現金支払 ¥8580円

kmグループ 品川自動車タクシー㈱
 東京都板橋区向原3-10-11
 忘れ物、領収書問合せ 03-3955-3114
 お客さま相談室 0120-717-039

<ナビコード>
 A47-1933-2401
 (営業回数3725)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	広聴広報費
整理番号	1

① 年月日	令和3年3月8日						
② 内容	発行部数 : 41,000部 配布方法 : 郵送 及び 手渡しによる 内 容 : 県政報告書を作成・印刷し、県内において上記の配布方法により地域住民に配布し、広報広聴活動を行う。						
③	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠						
④ 経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	印刷 成果 物	発送 物写 し
	制作・ 印刷費	278,000	10/10	278,000	県政報告ビラ（デザイン、画像処理、校正、版代、印刷・断裁等一式、折り加工）41,000部	✓	
		68,552	10/10	68,552	ビニール封筒代 41,000枚	✓	
		55,220	10/10	55,220	封入・封かん作業 25,100部		
	郵送費	830,466	10/10	830,466	地域指定配達 藍住町 北島町 松茂町 30,758部 × 27円 = 830,466円		✓
		270,216	10/10	270,216	地域指定配達 板野町 上板町 10,008部 × 27円 = 270,216円		✓
	合計	1,502,454		1,502,454			

（注）専ら米費や後援会長挨拶ばかりで、議員自らによる県政報告や参加者との意見交換等がないものについては、政務活動とはみなされません。

（注）印刷費を計上している場合は、当該印刷費に係る成果物を添付すること。

（注）郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 後援会主催の報告会等ではない	
☒ 参加者等に対してお茶及びお茶うけを超える飲食（公職選挙法の制限を超える飲食）の提供はない	
☒ 印刷費を計上している場合は、成果物（現物）が添付されている	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領收証

立川 了大 様

但し 用品一式

として、記載金額を領収しました。

領収日 2021年3月2日

〔電子領収証につき、印紙不要〕

金額

¥278,000

(消費税込)

マテリア
2021/03/02

株式会社マテリア

7221-0844

神奈川県横浜市神奈川区沢渡45-1

ルピナス横浜西口2F

TEL:045-315-7355 FAX:045-315-6749

↑ 切り取ってご使用ください。

[illegible]

※本紙は税法及び印紙税法等に基づいて発行しております

備考

小計	252,728
----	---------

消費税	25,272
-----	--------

合計	278,000
----	---------

領 収 証

土 川 了 大 様

No.



768552 -

但

63-11 新時代 (株行 振込にて)

2021年 2月 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

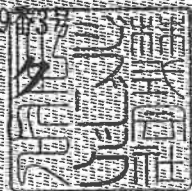
消費税額等 (%)



〒550-0027 大阪市西区九条1丁目19番3号

株式会社 ジブリック

TEL 06-6581-6150



FAX 088-641-5186

下記の内容について、領収致しました。

1 / 1

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名：立川 了大 様
お客様番号：[REDACTED]
住所：〒 771-1265
徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料金額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	8	3	0	4	6	6

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	830,466円
証紙	
切手	
小切手	

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.0cm未満 小計	30,758	27	830,466	

料金計	830,466 円	割引計	0 円	課税計	830,466 円		
				(内消費税等)	75,496 円)		
				非課税計	0 円	お預り 現金	830,466 円
				合計	830,466 円	おつり	0 円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
連絡先：徳島中央郵便局
電話番号：0570-943-718
担当：[REDACTED]
発行番号：210326d0001
発行日時：2021年 3月26日 10:20



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日

2021.03.26

領収書

毎度ありがとうございます。

お客様名： 立川 了大 様
 お客様番号： XXXXXXXXXX
 住所： 〒 771-1265
 徳島県板野郡 藍住町住吉字神蔵 1 6 7

料 金 額	十	億	千	百	十	万	千	百	十	円
				¥	2	7	0	2	1	6

別納引受
(内訳)

収納内訳	
現金	270,216円
証紙	-
切手	-
小切手	-

<種別>	<特殊取扱>	<量目/サイズ>	<通(個)数>	<単価(円)>	<料金(円)>	<摘要>
ゆうメール特別 区内		25.0g 1.5cm未満 小計	10,008	27	270,216	
					270,216	

料金計	270,216 円	割引計	0 円	課税計	270,216 円	
				(内消費税等	24,565 円)	
				非課税計	0 円	お預り 現金 270,216円
				合計	270,216 円	おつり 0円

上記のとおり領収しました。

〒 100-8792 日本郵便株式会社
 東京都千代田区大手町 2 - 3 - 1
 連絡先： 鴨島郵便局
 電話番号： 0570-943-934
 担当： XXXXXXXXXX
 発行番号： 210319d0001
 発行日時： 2021年 3月19日 10:44



印紙税申告納
付につき麴町
税務署承認済

領収日
2021.03.19

徳島県議会議員

立川 たてかわ
のりひろ

県政報告 令和3年3月号

(発行者)

徳島県議会議員 立川了大

〒771-1265 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵167



ご挨拶

皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、平素のご支援に、心から感謝申し上げます。

令和2年度はコロナに始まり、これまで当たり前だったものが大きく変化し、その影響は地域活動や産業に多大な影響を及ぼしました。徳島県議会自由民主党も、これまで総額850億円を超えるコロナ対策予算のほか、様々な予算審議を通じて、地域の声・現場の声を届けてきたところですが、まだまだ明日への不安を抱えた方や、社会構造や制度の狭間で取り残されかけている方もいらっしゃると思います。

質問内容を中心に、令和2年度の議員活動をご報告させていただきますとともに、3世代が充実した生活と安全で安心して暮らせる、健康な町づくりを目指し、未来の徳島県をしっかりと見据えながら地域の声を届ける議員活動に邁進してまいります。今後ともご指導頂きますようお願い申し上げます。

立川了大

令和2年11月定例会 立川のりひろ 一般質問(質問・答弁要約)

Q.1 【ニューノーマルに対応した新しい阿波おどりの開催について】

今年の夏は、徳島市の阿波おどりははじめ県内各地の阿波おどりが、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となりました。これは戦後初であり、阿波おどりの中止は、県内経済に大きな影響を与えました。いつもの夏なら聞こえてくるはずだった「ぞめき」がこの夏は聞こえてこず、県民にとって生活の一部であった夏の「阿波おどり」の喪失感は、大変大きなものであったと感じている。阿波おどり実行委員会による、WITHコロナ時代における感染症予防対策を徹底した「阿波おどり」実証イベントが開催され、また、「アスティとくしま」では、県の「阿波おどり」実証イベントが開催される予定であり、非常に期待している。今や日本を代表する伝統芸能である「阿波おどり」、その実現に向け、取り組んでいかななくてはならないと考えるが、ニューノーマルに対応した新しい阿波おどりの開催に向け、どのような思いを持ち取り組んでいくのか？

A.1 飯泉知事

新型コロナウイルス感染症の影響により、徳島市をはじめ県内各地の「阿波おどり」が中止となり、県民の皆様はもとより、全国の皆様にとって「阿波おどりロス」ともいえる寂しい夏となったことは大変残念であり、「来年の夏こそ、阿波おどりを」との声を数多くお聞きしている。こうした声を受け、「WITHコロナ時代」に対応し、感染予防対策を徹底した「新しい阿波おどり」の実装にチャレンジする「“ニューノーマル”阿波おどりの祭典」事業を実施している。こうした事業における、感染予防対策の検証を十分に行い、世界に誇る徳島の宝「阿波おどり」の再始動に繋げて参ります。この度の取組みは、阿波おどりの発展を願う「踊り連の皆様」をはじめとする、関係者のご尽力があってこそ実現したものであり、来年こそ「阿波おどり」が県内各地で開催され、「ぞめきのリズム」に街全体が包まれるにぎわいを創出できるよう、「阿波おどり」を愛する皆様と心をつなげて、しっかりと取り組んで参りたい。

Q.2 【ワーケーションの推進について】

本県は、「9年連続ケーブルテレビ普及率全国1位」となる「全国屈指の光ファイバ網」と、歴史文化や新鮮な食にも恵まれた環境を活かし、都市部とネットワークをつないで仕事をするサテライトオフィス発祥の地として、2012年3月以降、72社もの企業を誘致し、今の時代を先取した「リモートワークの先進地」と言えます。政府は、感染症拡大を抑えつつも、経済活動を段階的に引き上げていく手法として、どこにいても仕事ができる「リモートワーク」と、都会の密を避けて地方で楽しむ休暇「バケーション」を掛け合わせた「ワーケーション」を提唱している。地方回帰への機運が高まる今、ワーケーションで徳島に人を呼び込むには、本県に來られた方に、どのような時間を過ごすことが可能なのか、具体的に示していく必要がある。全国屈指のICT基盤を有する徳島の強みや魅力を活かし、ワーケーションを今後どのように展開していくのか？

A.2 後藤田副知事

新型コロナウイルスによる価値観の変容により、働く場所を選ばない「ワーケーション」が、本県への交流人口拡大のための「効果的な手段」になると考えている。本県は、「リモートワーク」に必須の基盤である「全国屈指の光ブロードバンド環境」が整備されており、「地域資源」をいかに組み合わせるかが「重要な鍵」となる。このため、「徳島の新たな魅力」を若い感性で磨き、「戦略的にプロモーション」するとの観点から、「移住」や「企業支援」など、若手職員からなる分野横断的な「検討チーム」を立ち上げ、具体的な「ワーケーション・プラン」を練り上げて参ります。実際に徳島にお越しいただいた方や、関係する事業者の「具体的な反応」をリサーチ・分析することにより、「徳島ならではのワーケーション」を、「アワ（阿波）ーケーション」と名付け、その魅力を満載した「アワーケーション戦略マップ」を策定し、「市町村」や「航空会社や旅行業者」とも連携することにより、テレワークに前向きな企業や個人事業主に集中的に売り込むことで、「地方回帰を志向する方」を徳島の地へ呼び込めるよう、積極果敢に取り組んで参ります。

Q.3 【次世代LEDバレイ構想の推進について】

県では「次世代LEDバレイ構想」を策定し、私が2月定例会の一般質問で取り上げた「地方大学・地域産業創生事業」では「深紫外線」「赤外光コム」「テラヘルツ」といった、目には見えない領域の光である次世代LEDに関する、最先端の研究開発を、産学金官が連携して取り組んでおり、光関連産業の振興や、徳島における若者の就学・就業に繋がる大きな可能性を有する事業だと期待をしている。一方、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大により、経済にも暗雲が立ちこめ、県も引き続き、事業者支援に全力で取り組まなければならないが、その先の、希望の光の一つが、2025年に開催の「大阪・関西万博」ではないかと考える。来場者数約2,800万人、経済波及効果は約2兆円に上ることが見込まれている「一大イベント」であり、特に「次世代光」の取組みは、徳島ならではの強みであり、万博において積極的なアピールを展開し、徳島に人を呼び込み、県内産業の活性化に繋がればと考えます。県内産業の活性化を図るため、「大阪・関西万博」をターゲットとした「次世代LEDバレイ構想」の取組みを推進していくべきと考えるが所見は？

A.3 商工労働観光部長

本県では平成17年度以降、「LEDバレイ構想」を積極的に展開し、150社を超える「関連企業の集積」と、200件に迫る「徳島発」の高品質なLED応用製品の創出へと繋がった。昨年の7月、「次世代LEDバレイ構想」を策定し、徳島大学における「次世代の光」と言われる「深紫外」「赤外光コム」「テラヘルツ」の実用化や、「東京常設展示場」等を活用した「LEDと言えば徳島」の「ブランド強化」など、産業集積機能の向上に取り組んでいる。

〈裏面に続く〉

立川 了大(たてかわ のりひろ) プロフィール

昭和55年6月1日生まれ(40歳)

■選挙区

板野選挙区選出 1期目

■所属会派

徳島県議会自由民主党

■役職一覧

次世代育成・少子高齢化対策特別委員会 委員長

総務委員会 委員、政策条例検討会議 委員

普通会計決算認定特別委員会 委員

■連絡先

〒771-1265 徳島県板野郡藍住町住吉字神蔵167

TEL : 088-676-3222

FAX : 088-692-6687

E-mail : tatekawanorihiro@gmail.com



A.3 商工労働観光部長(表面A.3続き)

「大阪・関西万博」が2025年4月から半年間にわたり開催され、本県が参画するこの「世紀のイベント」を、本県産業の振興に繋げていくことが重要である。「次世代LEDバレイ構想」の進化を図るため、具体的には、徳島大学における「6G通信技術」をはじめ、世界最先端の光技術実用化の推進、世界市場で通用するデザイン性に優れ、オリジナリティあふれるLED応用製品の開発促進、万博会場における「高機能LED照明」や「ジャパンプルー・阿波藍」といった「2つのブルー」関連製品の「活用の提案」など、本県経済を成長と発展へと導く希望の灯りとなるよう、全力を傾注して参ります。

Q.4 【高病原性鳥インフルエンザ対策について】

徳島県は「地鶏」出荷羽数約200万羽と、21年連続日本一を誇る「阿波尾鶏」をはじめ、養鶏産業が畜産産出額の半分以上を占める、全国有数の「養鶏県」であり、養鶏産業は処理・加工を含めた関連産業と一体となって、地域の雇用の場を創出するなど、県内経済にも大きく貢献されています。こうした中、本年11月5日、「香川県三豊市」において「高病原性鳥インフルエンザ」が発生し、その後、短期間のうちに「福岡県」「兵庫県淡路市」など他県でも確認されました。県は、香川県での発生を受け、直ちに県境における24時間体制の消毒ポイントを設置し、備蓄していた消石灰を養鶏農家へ配布するとともに、「ウイルス侵入防止対策」の周知・徹底など迅速に取り組んでいただき、大変心強く思っております。しかしながら、全国的に発生が続く中、まもなく冬本番を迎え、本格的に「高病原性鳥インフルエンザ」発生リスクが高まる季節に入ることから、県内での発生に備えておく必要があります。「高病原性鳥インフルエンザ」の発生防止や、県内での発生に備えた対策に、どのように取り組むのか？

A.4 飯泉知事

去る11月5日、香川県三豊市の養鶏場において、我が国では2年10か月ぶりとなる「高病原性鳥インフルエンザ」が発生し、特に香川県では終息が見通せず、「前例のない事態」となっている。県では「1例目の発生」を受け、直ちに「危機管理連絡会議」を開催するとともに、「防疫対策会議」を通じ、養鶏関係者に対し、鶏舎の消毒や野生小動物の侵入防止など、対策の徹底を要請致しました。発生リスクが高まる「本格的な冬場」を迎えるにあたり、最大級の警戒レベルで、「本県での発生」を前提とした準備を進めていく必要があると認識している。このため、週明け12月7日、「県立農林水産・総合技術・支援センター」において、実践さながらの「防疫演習」を実施し、防護服の装着、「泡殺鳥機」や「炭酸ガス」を用いた殺処分、運搬車両や鶏舎の消毒など、「防疫作業の手順確認」や「防疫機材の稼働点検」を行い、「初動対応」に万全を期し、「持ち込ませない・発生させない」との強い決意のもと、「県内養鶏産業」を守り抜くため「防疫体制」を強化して参ります。

Q.5 【とくしま回帰の視点に立ったキャリア教育の推進について】

徳島県の人口減少には歯止めが掛からず、県が公表した推計では、令和2年9月1日時点での人口は72万1千721人で、前年の同時期から7,353人も減少しており、3年後の令和5年には、70万人を割ることが現実味を帯びてきました。この状況を打破するために重要な鍵を握るのは、高校卒業後の進学・就職、大学等卒業後の就職の機会に当たる「若者」であり、若者に焦点を当てた更なる「とくしま回帰」の取組強化を図る必要があるのではないかと。「とくしま回帰」を推進するためには、学校教育の中で「キャリア教育」において、地域産業、歴史・文化、豊かな自然など地域の魅力を知り・体感し、徳島県への理解を深めることが重要であると考えます。ふるさとに誇りと愛着を持ち、徳島の将来を担う人材を育成するため、徳島ならではのキャリア教育の推進に向け、どのような工夫を凝らし実践するのか。

A.5 教育長

「キャリア教育」は、子供達がそれぞれの個性を最大限発揮しながら、自立して生きていく糧として、重要性を増しているとともに、「ふるさと徳島」の魅力を知る絶好の機会でもあり、「とくしま回帰」の実現に大きな役割を担っていると認識している。生徒に県内企業の魅力を知ってもらうため、一人一台配備されるタブレット端末を活用し、生徒自身が主体的に情報収集することができるよう、就職情報サイトの紹介や、生徒たちが早い段階で、県内企業で働く皆さんの「生の声」を聴き、企業の魅力を実感することも重要であるため、高校1・2年の生徒が、直接企業側と交流できる「徳島の仕事・探究セミナー(仮称)」を

令和2年度 立川のりひろ 視察・研修報告



〈海上自衛隊 第24航空隊〉



〈GIGAスクール(教育議連)〉



〈省庁レク〉



〈徳島・関空海上交通実証実験〉

(A.5 続き) 来年度から開催し、地域企業への理解の充実強化を図って参ります。加えて、高校卒業後、県外に進学・就職する生徒と徳島県との「つながり」が希薄化することを防ぐため、政策創造部との連携を強化し、すべての県立高等学校を訪問の上、「とくしま回帰」を目的とする、とくしま若者応援サイト「AWAIRO」の紹介を行い、当該サイトとの橋渡しの役割を担うLINE登録を促進する。今後とも、県教育委員会として、ふるさと徳島に誇りと愛着を持って、未来を切り拓いていく人材の育成に全力で取り組んで参ります。

Q.6 【アクティブシニアの活躍推進について】

本県の高齢化は、全国より更に速いペースで進んでおり、65歳以上の人口はピークを迎え、県民の3人に1人が65歳以上となっており、今後も高齢化が進んでいく状況にあり、地域社会を誰がどのように支えていくのかが大きな課題となっている。こうした中、高齢者の皆様が長年培われてこられた貴重な知識や経験・技能を存分に発揮して、地域活動に従事され、高齢者の方々が「支えられる存在」ではなく、持続可能な地域社会を形成する「担い手」として活躍されることが大いに期待されております。県においては、県内各地で開講している「シルバー大学校・大学院」を通じ、高齢者の皆様の学びの意欲の向上と社会貢献活動を推進する人材育成に積極的に取り組まれており、今後の高齢化の進行や生産年齢人口の減少を踏まえ、これまで以上に、元気なシニアの皆様が地域活動を支える「担い手」として活躍できる環境整備を行っていく取組みが必要ではないかと考えております。生産年齢人口の減少による地域コミュニティの担い手不足が懸念される中、アクティブシニアの活躍推進に向けて、今後どのように取り組んでいくのか。

A.6 未来創生文化部長

県では、仕事や趣味などに意欲的な高齢者の皆様が、生涯にわたり地域活動に参加していただけるよう「学びの場の確保」や「保育助手制度」をはじめとする「人材の活用」など、「アクティブシニア」の活躍の場づくりを積極的に推進しております。「シルバー大学校・大学院」では、専門的で、高いレベルの学習機会を提供し、卒業生の皆様には、生きがいづくり推進員にご登録いただき、「シルバー大学校・ICT講座」での講師・県防災センターでの「防災啓発活動」のサポーターなど、ご活躍いただいております。今年度、新たに「地域活動支援コーディネーター」を配置し、小学校で教育必修化された「プログラミング講座」、感染症対策を踏まえた「避難所開設・運営訓練」、増加する在住外国人への「日本語・学習支援」など、時代のニーズに対応した「リカレント講座」を実施し、地域の活動を支えるためのスキルアップに繋げていただいている。今後とも、「人生100年時代」の到来を見据え、様々な分野で地域社会を支える「担い手」となる「アクティブシニア」の皆様の更なる活動機会の創出を図り、地域の活力を生む「生涯現役社会の実現」に向け、しっかりと取り組んで参ります。

Q.7 【「道の駅 いたの」について】

私がよく利用する「県道徳島引田線」では、現在、四国で88駅目となる「道の駅 いたの」が、知事の所信において「令和3年3月30日に開駅、4月1日にオープン」するとの話がありました。工事も順調に進み、日ごとに、道路沿いから「広い駐車場」や「建物」がしっかりその姿を見せ、完成が待たれるところであります。「道の駅」は、ドライバーが安心して自由に立ち寄り、利用できる施設として整備されるようになり、更には、近年、地域の創意工夫により、多くの観光客で賑わいを見せるなど、「地方創生の拠点」としての役割も担っております。また、「東日本大震災」や「熊本地震」などの大規模災害時に、道路利用者や近隣住民の一時避難場所として活用されたほか、警察や消防などの車両基地として利用されており、「道の駅 いたの」においても、高速道路に近く、内陸部に立地していることから、「南海トラフ巨大地震」が発生した場合には、同様の役割を担うことが期待されます。新たな「道の駅 いたの」を、どのように地域に役立てていくのか。

A.7 未来創生文化部長

「道の駅 いたの」は、板野・藍住の両インターチェンジを結ぶ「県道・徳島引田線」に隣接した、交通利便性が高い立地であり、県が「休憩・情報発信施設」、板野町が「地域振興施設」を一体的に整備するとともに、「高速バスターミナル」や全国初の「水素ステーション」などを備える「県内最大」の「道の駅」として工事を進めております。「地域活性化の拠点」はもとより、全国に繋がる高速道路ネットワークに直結し、かつ、津波被害を受けない内陸部に位置することから、広域的な「防災拠点」として、地域の避難生活を支える「耐震性貯水槽」や「災害対応トイレ」に加え、人命救助や救援物資輸送の基地となる「ヘリポート」、通信遮断や停電時に情報を得ることが出来る「衛星電話」や「非常用電源」など、「県内最高水準」となる施設整備を進めております。更に、地域の防災力を高める「復旧・復興活動の拠点」とするため、災害時の「道の駅・BCP」の策定はじめ、今年度、国が制度創設した「防災・道の駅」への、年度内の「県内初となる認定」を目指して参ります。県民はもとより、観光客の皆様にも親しまれ、地域防災力の向上に繋がる施設となるよう、地元「板野町」と連携しながら、しっかりと取り組んで参ります。



立川の質疑の様子は、映像でもご覧いただけます

7つの省庁から11項目の研修を受けてきました。

いち早く国の取組(方向性や予算)について学び、国と県がしっかりと連携しながら地域に還元できる仕組み作りに取り組んで参ります。

総務省：過疎対策における新たな過疎法と過疎債について 環境省：自治体のゴミ処理について

法務省・国交省：所有者不明土地の今後の対策について 文科省：キャリア教育における非認知学習の現状と今後について

農水省：防災重点ため池対策について、新規就農支援について、GAP・HACCPについて

経産省：地域企業支援・中小企業支援について、中心市街地活性化施策について、RESASを用いた地域づくりについて

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2020年4月～2021年3月	23,208	10/10	23,208	
公明新聞 2020年4月～2021年3月	22,644	10/10	22,644	
合計	45,852		45,852	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊行物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☑ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☑ 充当に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領 収 証

立川了大

様

ご購読ありがとうございます。

下記金額を正に領収いたしました。

2020年 4月分~2021年3月 領収日 月 日

領収金額

¥45852

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞	1,934	1x12ヶ月	23,208

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞	1887	1x12ヶ月	22644

販売店 住友 信久
住 所 鳴門市撫養町南浜字東浜417
TEL 088-683-1666 FAX 088-683-1667

お申込No.

